

1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

事業所番号	1070700255
法人名	社会福祉法人 ポプラ会
事業所名	グループホーム タンポポ
所在地	館林市田谷町1268 (電話) 0276-77-1800

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年11月13日

【情報提供票より】(平成20年 10月 20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 8人, 非常勤 10人	常勤換算 14.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 準耐火 造り		
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 300円/日
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
又は、1日1,000円			

(4) 利用者の概要(10月 20日現在)

利用者人数	17 名	男性	1 名	女性	16 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	6 名		
要介護5	3 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88.4 歳	最低	69 歳	最高	104 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人六花会 館林記念病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体の病院を中心として、様々な老人福祉施設等を経営しており、その一つにグループホームがある。周囲を田畑に囲まれて特別養護老人ホームとケアハウスに隣接した一角にある開設7年のグループホームである。広い庭と広い建物に草木が程良く成長し、四季の花々、家庭菜園が気持ちの良い空間になっていて、訪問する人の目を楽しませている。ホームの力を入れている点は食べることの大切さを理解し、「食」へのこだわりを重視している。おいしさはもちろんのこと、栄養、水分、食べやすさ等、旬の食材を使用した献立と味付けに工夫している。また、日常生活に音楽療法、書道、手芸、花見、ガーデンランチ、バイキング等を企画して入居者を楽しませている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価の改善課題がなかった。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者が交代して間もないため、自己評価の項目内容の理解がまだ十分でなかったようであるが、前管理者のアドバイスを受けながら記入し、項目によっては他の職員の意見を求め作成している。今後は、全職員で自己評価に取り組まれることに期待する。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議の会議資料として、報告内容記入用紙ができていて、ホームの活動内容、行事予定、行政との連携と入居者の状態(身体機能、入退居報告、健康状態等)を、毎回報告しているが、意見のやりとりの議事録が少ない。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	重要事項説明書に、苦情相談窓口担当者が明記しており、外部相談窓口への連絡方法も説明している。また、玄関に意見箱を設置している。面会が頻繁にあるため、直接話をしてもらうように声かけ、お茶だし等を行い面会しやすい雰囲気づくりをしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	近隣の方の畑が目の前にあり、イチゴ狩りをさせてもらっている。元民生委員さんが野菜をもって来てくれたり、ホームの畑の育て方や植え方等の指導をさせてもらっている。また、老人クラブの方が見学に来たり、中学生のボランティア、八木節愛好会が来訪している。また避難訓練の時は、地元消防協力隊の方が20名ほど協力してくれる。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時につくった理念5項目を、本年9月より施設長、ホーム長、職員の話し合いの中で、①家庭的環境の中でその人らしく笑顔のある生活を目指す②入居者、家族、地域、タンポポに関わる全ての人達との絆を大切に。の2項目としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝申し送り時に唱和をし、理念共有と認識を深め日々のケアに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	近隣の方の畑が目前にあり、イチゴ狩りをさせてもらっている。元民生委員さんが野菜をもって来てくれたり、ホームの畑の育て方や植え方等の指導をもらっている。また、老人クラブの方が見学に来たり、中学生のボランティア、八木節愛好会が来訪している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価の改善課題なく、今回の自己評価は、常勤の職員で話し合い管理者が作成している。	○	自己評価項目の内容を、非常勤の職員や施設長も含め全職員で理解を深め実践につなげていくことを期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成18年より2ヶ月に1回午後4時からと決め、固定メンバーにて開催している。入居者の出席もある。会議内容は統一して報告できる用紙があり、議事録を家庭に開示している。会議では、サービス向上についての食に関する意見が出されているが、意見のやりとりの議事録が少ない。	○	議題をしぼってみたり、議題内容によって新しいメンバーを加えてみたり、会議の進行係と記録係をわける等メンバーから多くの意見を引き出すような取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者が、市の行事や近隣の催事の参加割引制度などを知らせてくれる。また、ホームの空き情報を提供し、協力を依頼している。市が中心で開催している認知症サポーター養成研修に参加している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や電話等で、随時健康状態、暮らしぶり等を報告している。また月1回請求書と一緒に「タンポポ新聞」を郵送している。家族の希望で、居室入り口に通信ノートを置き相互に報告し合っている方もいる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	週1回から月1回は必ず面会があるので、家族面会時、または電話がある時に意見を伺っている。苦情箱は、玄関に設置している。入居時に、外部への苦情相談窓口の説明をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の定期異動はあるが毎回は行わず、非常勤職員の異動や現在離職もない。新しい管理者は、隣接の特別養護老人ホームからの異動なので馴染みの関係にある。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修を、月2回行っている。「事故防止、感染症について、床ずれ防止、接遇について」と内容は多岐にわたり、母体病院の内科医が講師を務めることもある。法人外の研修は、常勤職員が交代で出席し内容を伝達講習している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内に3ヶ所のグループホームがあり、それぞれが交流をもち相談等をしている。東毛ブロック研修で、管理者同士の情報交換、事例検討等している。また近隣のグループホームとの交換研修も行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	老人保健施設から入居した方の場合、老人保健施設の相談員と話し合い入居者の情報を得て、職員全員に伝達し情報を共有し受け入れ準備をしている。自宅から入居の方の場合、訪問して本人家族と会い話をうかがい、家族と共に何度か遊びに来てもらい慣れてから入居するようにしてもらっている。また、同法人の施設を利用している人が、入居になる場合も多く馴染みの関係を活かしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者より地元の料理を教えてもらったり、職員が体調不良で休んだ後などに「大丈夫かい」等の入居者の気づかいの言葉や態度に、支えられて仕事をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から意向を聞いたり、家族から話を聞いて、その人らしく生活できるよう努めている。言語表現が出来ない入居者は、しぐさや表情などで思いや意向を掴み支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当職員制になっていて担当職員が中心となり入居者の普段の生活の中で、思いや課題を見出しケアカンファレンスで話し合い、また面会時に家族から聞き取りをし、介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間は決まっているが、普段の生活の中で状態の変化があった時、新しい課題がでた場合には見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	面会にいつでも気軽に訪問できるような雰囲気づくりに努め、家族と共に外出したり、外泊できるよう支援している。また隣接の特別養護老人ホームの看護師が必要に応じてきてくれたり、車内で治療できる歯科の往診が月1回来る。夜遅く訪問に来た家族が夜間来て泊まったり、遠方の親族が入居者が入院した時に入居者の居室に泊まりお見舞いに行く等状況に応じた支援をしている。出張理容も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体の医療機関のバスでの送迎があり、月1回受診ができるよう支援している。1名の入居者は、手術した病院での継続した受診の希望があり、家族により受診されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重要事項説明の中で、話し合っている。看護師が勤務していないため、医療行為が必要になる時は母体病院に入院し治療を受けることになっている。看取りは行っていないが、隣の特別養護老人ホームの看護師に協力してもらい、医師、家族とも相談し、希望があればできるだけホームで生活できるよう支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室のプライバシーを重視し、他の入居者が勝手に入らないように見守りし注意している。入浴は原則として一人ひとりで行っている。尿失禁、トイレ誘導に関してはさりげなく声かけを行っている。記録等の個人情報は、事務所にファイルごとにまとめてある。個人情報についての研修も行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは決まっているが、何かをする場合には全員に声かけし、参加希望を把握している。日常生活の中で、入居者自身で決定する場面をつくっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食、入居者と職員はいっしょに食卓を囲んでいる。ガーデンランチを取り入れ、入居者との会話を楽しみながらゆっくりと食事を楽しんでいる。食事の準備を手伝える入居者には、フキの皮むき、おやつ作りでだんごをまるめてもらったり、下膳を手伝ってもらっている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	以前は夜入浴していた入居者もいたが、現在は希望者がいない。現在、隔日の午後2時から午後5時までが入浴時間であるが、2ユニットのため毎日入浴できる体制になっている。毎月、バラ、ユズ、レモン、りんごなどの生の物を使った変わり湯を行い入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	行事やクラブ活動等メニューが豊富で、過去の生活歴、職歴等を基に、一人ひとりにあった役割や楽しみ・気晴らしをみつけ支援している。また、午前中ホーム内に喫茶店を開き、本人の好む飲み物を飲めるようにしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近くの神社へ参拝に行ったり、釜飯を食べに行ったり、季節には花見に行ったり、買い物に行く等外出支援に努めている。また、家族と協力体制をとり、外食や外出等一人ひとりの希望を家族の協力の下支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアに取り組んでいる。安全に配慮し、見守りをし自由な暮らしを支えるようにしている。鍵をかけることの弊害について話し合っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練を実施し、訓練時は地元消防協力隊の方が20名程、入居者の避難誘導等に協力してくれている。ボタン一つで消防署との連携がとれるよう火災通報装置が設置されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、必ず汁物がつく献立となっている。1日に6回飲水の機会を設けていて、毎日午前10時には喫茶タイムとして好みの物をのんでもらっている。きざみ、ミキサー、とろみ、おかゆでの提供をしたり、糖尿病の入居者のカロリー制限等その人に応じた調理をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓や中庭より自然光が入るつくりになっている。玄関の開口部は広くゆるやかなスロープになっていて、手すりもついて安全の確保がなされている。玄関に入っすぐにソファがあり、家族との面会や少人数でつくる良いスペースとなっている。食事をする場とテレビを見てくつろぐ場が開放的であるが、うまく分けられ職員の見守りもできている。季節の生け花を飾り四季を感じることできる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、タンスや椅子以外にもテレビ、写真、カレンダー、賞状、鉢植え、自分で作った作品等も飾り、個々人の人柄を感じさせる居室になっている。		